

# わたの木【共同生活援助事業所(介護サービス包括型)】 重要事項説明書

共同生活援助事業所(介護サービス包括型)「わたの木」におけるサービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて、あなたに説明すべき事項は次のとおりです。

## 1. サービスを提供する事業者

事業者の名称	社会福祉法人 NIKORI
法人種別	社会福祉法人
事業者の所在地	札幌市西区二十四軒4条6丁目2-7
代表者名	理事長 武井 真紀子
電話番号/FAX番号	011-613-8838 / 011-614-3551
設立年月日	平成23年8月9日

## 2. ご利用になる指定共同生活援助事業所(介護サービス包括型)の概要

サービス種別	指定共同生活援助事業所(介護サービス包括型)
名称	わたの木
指定事業所番号	0120402110
主たる事務所	札幌市西区二十四軒4条6丁目2-7
事業開始年月日	平成23年10月1日
管理者	山崎 千恵美
サービス管理責任者	菅原 琢真 (常勤・専従) 安部 香 (常勤・専従)
主たる対象者	障害者及び知的障害者
定員	64名
目的	利用者が地域において共同して自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、食事、入浴、相談、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。
運営方針	関係法令を遵守し他の社会資源との連携を図った、適正且つきめの細かな共同生活援助サービスの提供を行います。

3. 事業所内各住居の建物構造と施設設備の概要

(1) グルッペ101(定員4名)

所在地	札幌市西区二十四軒4条6丁目1-20エレメゾン琴似 5・6・7・8・10号室				
建物の構造	木造トタン屋根 2階建て 1DKタイプ				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	4	7号室 ⇒35.07㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	5	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	1		<input type="checkbox"/> キッチン	5	
<input type="checkbox"/> ユニットバス	5	5・8・10号室	<input type="checkbox"/> 灯油ストーブ	5	
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	5	⇒33㎡	<input type="checkbox"/> 消火器	5	

(2) グルッペ101サテライト(定員1名)

所在地	札幌市西区二十四軒4条7丁目2-18アイアール琴似 102号室				
建物の構造	鉄筋コンクリート造 4階建て 1DKタイプ				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	1	30.01㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	1	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	1		<input type="checkbox"/> キッチン	1	
<input type="checkbox"/> ユニットバス	1		<input type="checkbox"/> 灯油ストーブ	1	
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	1		<input type="checkbox"/> 消火器	1	

(3) グルッペそら(定員5名)

所在地	札幌市西区二十四軒4条7丁目1-23カーサシオン 101・201・202号室					
建物の構造	木造造 2階建て 2DK					
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積	
<input type="checkbox"/> 居室	5	101号室 ⇒45.35㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	3	202号室 ⇒28.0㎡	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	3		<input type="checkbox"/> キッチン	3		
<input type="checkbox"/> 洗面所・浴室	3		201号室	<input type="checkbox"/> 灯油ストーブ		3
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	3		⇒45.35㎡	<input type="checkbox"/> 消火器		3

(4) グルッペほし(定員6名)

所在地	札幌市西区二十四軒4条7丁目1-15ナルセビル 103・202・203号室				
建物の構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根 2LDK				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	6	103号室	<input type="checkbox"/> トイレ	3	202号室 ⇒61.8㎡
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	3	⇒61.8㎡	<input type="checkbox"/> キッチン	3	
<input type="checkbox"/> 洗面所・浴室	3	203号室	<input type="checkbox"/> ガスストーブ	6	
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	3	⇒61.8㎡	<input type="checkbox"/> 消火器	3	

(5) グルッペりら(定員4名)

所在地	札幌市西区二十四軒4条5丁目4-6 ロイヤルステージ24 101号室・103号室・205号室・306号室・405号室				
建物の構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 1DK				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	4	101号室	<input type="checkbox"/> トイレ	5	306号室
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	1	⇒25.85㎡	<input type="checkbox"/> キッチン	5	⇒25.85㎡
<input type="checkbox"/> 洗面所・浴室	5	103号室	<input type="checkbox"/> ガスストーブ	5	405号室
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	5	⇒25.85㎡	<input type="checkbox"/> 消火器	5	⇒25.85㎡

(6) グルッペリラサテライト(定員1名)

所在地	札幌市西区二十四軒4条5丁目5-3 メゾンドール101号室				
建物の構造	鉄筋コンクリート造・陸屋根 4階建/1階				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	1	33.77㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	1	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	1		<input type="checkbox"/> キッチン	1	
<input type="checkbox"/> ユニットバス	1		<input type="checkbox"/> 灯油ストーブ	1	
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	1		<input type="checkbox"/> 消火器	1	

(7) オルゴールA/B(定員5名×2ユニット)

所在地	札幌市西区琴似4条5丁目1-15				
建物の構造	木造金属板葺金属板張2階建 5LDK×2(キッチン共有)				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	10	325.08㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	10	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	2		<input type="checkbox"/> キッチン	1	
<input type="checkbox"/> 洗面所	10		<input type="checkbox"/> 集中暖房		
<input type="checkbox"/> 浴室	2		<input type="checkbox"/> 自火報・スプリンクラー	有	
			<input type="checkbox"/> 消火器	3	

(8) エルダー(定員8名)

所在地	札幌市西区琴似4条6丁目4-56 メニーズコート琴似パークサイド101・102・103号室				
建物の構造	RC造 4階建/1階				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	8	床面積(101・102・103)209.14㎡ 上記以外に バルコニー16.8㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	3	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	3		<input type="checkbox"/> キッチン	3	
<input type="checkbox"/> 洗面所	3		<input type="checkbox"/> 灯油ストーブ	各1	
<input type="checkbox"/> 浴室	3		<input type="checkbox"/> 自火報・スプリンクラー	有	
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	3		<input type="checkbox"/> 消火器	3	

(9) ヤンガー(定員8名)

所在地	札幌市西区琴似4条6丁目4-56 メニーズコート琴似河畔公園101・102・103号室				
建物の構造	RC造 4階建/1階				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	8	床面積(101・102・103)209.14㎡ 上記以外に バルコニー16.8㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	3	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	3		<input type="checkbox"/> キッチン	3	
<input type="checkbox"/> 洗面所	3		<input type="checkbox"/> 灯油ストーブ	各1	
<input type="checkbox"/> 浴室	3		<input type="checkbox"/> 自火報・スプリンクラー	有	
<input type="checkbox"/> ガス湯沸し器	3		<input type="checkbox"/> 消火器	3	

## (10) リンデン(定員7名)

所在地	札幌市西区発寒1条4丁目3-21				
建物の構造	軽量鉄骨造 2階建				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	7	148.50㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	3	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	1		<input type="checkbox"/> キッチン	1	
<input type="checkbox"/> 洗面所	3		<input type="checkbox"/> 電気パネルヒーター	15	
<input type="checkbox"/> 浴室	1		<input type="checkbox"/> 自火報	有	
			<input type="checkbox"/> 消火器	2	

## (11) いどむ(定員10名)

所在地	札幌市西区二十四軒4条6丁目2-7				
建物の構造	鉄筋コンクリート耐火構造 2階建				
施設設備の種類	室数	面積	施設設備の種類	室数	面積
<input type="checkbox"/> 居室	10	各16.56㎡	<input type="checkbox"/> トイレ	2	
<input type="checkbox"/> リビング兼食堂	1		<input type="checkbox"/> キッチン	1	
<input type="checkbox"/> 洗面所	2		<input type="checkbox"/> 灯油パネルヒーター	各1	
<input type="checkbox"/> 浴室	1		<input type="checkbox"/> 自火報・非常通報装置	有	
			<input type="checkbox"/> 消火器	5	

4. 職員の体制

(1) 職員の配置

職種	員数	区分				常勤換算 後の職員	保有 資格
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			1.0	
サービス管理責任者	2	2	0			3.0	
生活支援員	5	4	1	0	0	4.5	介護福祉士・ 2級ヘルパー等
世話人	16	6	1	9	0	10.8	介護福祉士・ 2級ヘルパー等
看護師	1						
計	25	12	3	9	0		

(2) 勤務時間

職種	勤務時間
管理者	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30) 常勤で勤務
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30) 常勤で勤務
生活支援員	① 8:30~17:30    ② 10:30~19:30
世話人	① パート    (a) 10:00~19:00    (b) 13:00~19:00 ② 非常勤    10:00~21:00のあいだ、1日 8時間
看護師	老人デイサービス看護師と兼務

## 5. 提供するサービスの概要

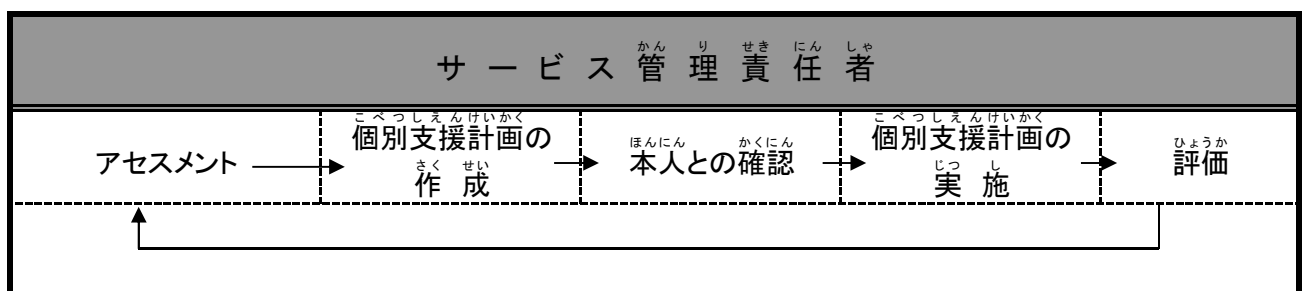
全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。当事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。なお、「個別支援計画」の写しは利用者に交付します。共通するサービスの内容は下記の通りです。

### (1) 訓練等給付費対象サービス内容

項目	サービスの内容
相談及び援助	利用者が社会生活を送る上での様々な問題に対し、都度相談を受け付け、適切なアドバイスや援助を行います。
排泄	利用者の状況に応じて、適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた支援を行います。
入浴	毎日、入浴することが可能です。利用者の心身の状況や設備の状況によっては、NIKORI の浴室を使用することもできます。
着替え・整容等	個性、清潔に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 (※歯磨き・洗面 等含む)
活動支援	利用者が、日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高められるよう、あらゆる機会を通じて支援します。
金銭管理	【労働 = 金銭（賃金） = 生活】の関係を理解し、計画的な使用ができるよう必要な支援や援助を行います。
緊急時の対応	急病や大きな怪我の場合、救急車の手配などの支援・援助を必要に応じ行います。

### ※ 個別支援計画の作成

サービス管理責任者が、個々の利用者について、アセスメント、個別支援計画の作成、継続的な評価等を通じ、サービス内容と実施の手順にかかる責任を明確化します。



(2) 訓練等給付費対象外サービス利用料金  
**【給付費支給対象外サービス料金】**  
 障害福祉サービスに含まれない個別にかかる費用です。

種類	内容	
家賃	賃貸契約に基づき、別紙利用料金説明書に記載する家賃を頂きます。いどむを除く。	
食事 食生活支援 賃貸契約物件 グルッペ101、グルッペ101ST、 グルッペそら、 グルッペほし、 グルッペりら、グルッペりらST、 オルゴールA/B、エルダー、 ヤンガー、リンデン	・世話人が、健康や栄養のバランスを考えて朝食、夕食を提供します。 ・帰省等で食事が不要な場合は、1週間前までにご連絡ください。 ・急なキャンセルの場合は実費徴収とします。 ・食事時間(早出や残業の方は、ご相談ください) 朝食・・・6時30分頃 夕食・・・18時30分頃 ・食事の準備や後片付けは協力して行って下さい。	自己負担 当法人提供につき消費税非課税 朝食 ￥300 夕食 ￥600
食事 自己所有物件 いどむ	・(株)日清医療食品に業務委託しています。 健康や栄養のバランスを考えて朝食、夕食を提供します。 準備及び片づけも費用に含まれています。 ・帰省等で食事が不要な場合は、1週間前までにご連絡ください。 ・急なキャンセルの場合は実費徴収とします。 ・食事時間(早出や残業の方は、ご相談ください) 朝食・・・6時30分頃 夕食・・・18時30分頃	自己負担 消費税別 朝食 ￥345 夕食 ￥655
光熱水費 食生活支援 賃貸契約物件	別紙利用料金説明書に記載する光熱水費を頂きます。(消費税込み)	
光熱水費 自己所有物件	また、毎年10月～翌年3月までの6箇月間を冬季期間とし、燃料暖房費に係る割増料金を徴収するものとします。なお、1箇月の割増料金は、月額10,000円(消費税込み)とします。	
協力医療機関	ことに内科クリニック 院長 北川 隆 * その他近隣に理解のある外科、歯科などの医療機関があります。	
健康管理	・年一回の健康診断を行います。(職場での健康診断実施者を除き、費用は実費となります。) ・健康な生活を送ることが出来るよう、栄養バランス・正しい食習慣などについて、アドバイスをします。	
通院・治療	・必要に応じて付き添いをします。	
入院中のサービス	・入院中に必要なサービスは、別途相談に応じます。	

種類	内容
<p>その他</p> <p>小遣い・日用品・寝具</p> <p>衣類・交通費・医薬品</p> <p>嗜好品・理美容・昼食代 等</p>	<p>・都度、全額自己負担になります。</p>
<p>行事の参加費用</p>	<p>各行事の経費により異なります。</p> <p>(例…旅行・ボウリング・食事会等)</p>

### (3) 特定障害者特別給付費について

特定障害者特別給付費の対象者の方と補助額については、障害福祉サービス受給者証の「特定障害者特別給付費(共同生活援助)」の欄に記載がありますので、ご確認下さい。また、利用者が生活保護受給者或いは市町村民税非課税世帯の者で、市町村から家賃の一部を特定障害者特別給付費として支給される場合は、その額を控除した額とします。

### (4) 利用者負担額

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に定められる障害福祉サービス(共同生活援助)に係る費用の1割をご負担いただきます。(定率負担)

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

## 6. サービス利用料金の支払方法

<p>障害福祉サービス</p> <p>支給対象サービス</p>	<p>・法定代理受領となり、事業者が直接受け取ります。</p>
<p>障害福祉サービス</p> <p>支給対象外サービス</p> <p>(自己負担分)</p>	<p>・事業所にて計算をし、個別にご請求いたします。</p> <p>(その都度お支払い頂く場合もあります。ご了承ください。)</p> <p>・翌月の給料日(給料計算時)までにお支払いください。</p>
<p>利用者負担額</p> <p>(定率負担:1割)</p>	<p>・口座からの支払手続きを代行することも可能です。</p>

7. サービス内容をご利用にあたってのお願い事項

項目	内容
来訪・面会	来訪や面会がある場合(たとえば家族であっても)、7日前までに申し出てください。 利用者以外の宿泊は出来ません。
外出・外泊	外出及び外泊の際は、7日前までに申し出て確認を取ってください。 (約束の時間に間に合わない場合は、連絡を入れてください)
飲酒	原則としてグループホーム内での飲酒は禁止ですが、行事などの際は、飲酒することができます。(未成年の飲酒は認めません)
喫煙	原則として決められた場所以外での喫煙は禁止です。居室やベランダ等での喫煙は、防災上 絶対にしないでください。なお、喫煙を希望する方は、事前にご相談ください。(未成年の喫煙は認めません)
貴重品の管理	利用者の責任において管理していただきます。紛失等には対処しかねますので、ご了承ください。
宗教・政治 営利活動等	利用者の思想・信教は自由ですが、他の利用者への活動等は禁止です。 物品の販売・売買・その他金銭の授受も禁止します。
動物飼育	ペットの持ち込み及び飼育に関しては、原則禁止です。

項目	内容
入居する部屋	利用者の心身の状況や居室の空き状況により、希望に添えない場合があります。 あらかじめご了承ください。
居室の変更	居室の空き状況により、その可否について決定します。
物品の持ち込み	テレビ、ラジカセ、布団等については、ご自分でご用意ください。 (テレビは、極端に大きいものでなければ持ち込み可です) その他の物品については、事前にご相談ください。
職員の入室	職員は、支援の実施及び安全・衛生等、管理する上で必要があると認められる場合、極力 事前に利用者の許可を得て、居室に入ることがあります。 なお、緊急を要する場合は、この限りではありません。
自転車の利用	やむを得ない事情を除き安全面から自転車での通勤は禁止です。

項目	内容
冷蔵庫の使用	世話人さん、生活支援員と相談の上、しっかり記名し衛生面等十分に注意して、お使いください。 共有の食材等を勝手に使用したり、食材を部屋に持ち込むことは衛生管理上禁止します。
厨房設備の使用	ガス器具などを使用する場合は、確認をとってからお使いください。 食事当番等で火器を使用する際は、十分に注意してください。 電子レンジや電気ポット等についても同様です。
携帯電話	購入・所持することはできますが、所持するにあたってのルールがあります。購入を希望する方は、事前にご相談ください。 利用者の置かれている状況等により、判断する場合があります。
非常災害時	火災・地震・水害等の非常災害時は、人命第一です。速やかに避難してください。 支援者(生活支援員、世話人等)の指示に従ってください。

## 8.虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)」を遵守するとともに、下記の対策を講じます。

### ①虐待防止に関する責任者を選定しています

虐待防止に関する責任者	統括施設長 山崎 千恵美
-------------	--------------

### ②成年後見制度の利用を支援します

### ③苦情解決体制を整備しています

### ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています

### ⑤虐待防止委員会を定期的に開催し、従業者への結果の周知を徹底します

## 9.苦情の申し立てについて

共同生活住居での生活に対して、不満や苦情がある場合は、職員に申し出てください。

以下のように苦情解決の窓口を設けています。苦情や不満は、いつでも受付ます。

窓口担当者	サービス管理責任者	菅原 琢真
第三者委員	社会福祉法人 札親会 理事長	中原 明さん (連絡先 011-831-6161)
	社会福祉法人 札幌この実会 この実サポートステーション 所長	佐藤 悟さん (連絡先 011-667-5420)

10. 非常災害時の対応

非常時の対応	火災等の非常時は、各住居の非常階段等を使って速やかに避難して下さい。
平常時の対応	各住居ごとに消火器の取り扱い、避難経路の確認、模擬訓練等を不定期で行います。
防災設備	各住居ごとに異なります。
保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。

11. 福祉サービス第三者評価

実施の有無	なし
-------	----

12. その他

(1) 記録に関して

グループホームを利用するにあたり、生活の記録をとります。保管期間は5年間です。  
 利用者は、その記録を見たり、コピーをすることができますが、コピーに係る費用については、自己負担となります。

指定共同生活援助事業所(介護サービス包括型)の利用に係る重要事項の説明を受けた  
 ことを証する為、本書2通を作成し、利用者及び身元引受人と事業者が記名押印の上、各1通を  
 保有するものとします。

令和 年 月 日

利用者 住所

氏名 ㊞

代理人  
 (後見人・親権者等)

住所

氏名 ㊞

当事業所は、様に対するサービスの提供にあたり、上記の通り重要事項説明書について  
 説明しました。

令和 年 月 日

事業所 名称 社会福祉法人 NIKORI

事業所 理事長 武井 真紀子 ㊞

事業所 所在地 札幌市西区二十四軒4条6丁目2-7

事業所 名称 わたの木

事業所 管理者 山崎 千恵美 ㊞

事業所 説明者 菅原 琢真 ㊞